

未熟児養育医療自己負担金 徴収基準月額表

税額等による階層区分				徴収金の額
階層	税額等			
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯			月額 0円
B	市町村民税非課税世帯(A階層を除く。)			月額 2,600円
C	市町村民税均等割の額のみ課税世帯(A階層を除く。)			月額 5,400円
D1	市町村民税の課税世帯(A階層、B階層及びC階層を除く。)	世帯所得割の年額	15,000円以下	月額 7,900円
D2			15,001円 ~ 21,000円	月額 10,800円
D3			21,001円 ~ 51,000円	月額 16,200円
D4			51,001円 ~ 87,000円	月額 22,400円
D5			87,001円 ~ 171,300円	月額 34,800円
D6			171,301円 ~ 252,100円	月額 49,400円
D7			252,101円 ~ 342,100円	月額 65,000円
D8			342,101円 ~ 450,100円	月額 82,400円
D9			450,101円 ~ 579,000円	月額 102,000円
D10			579,001円 ~ 700,900円	月額 123,400円
D11			700,901円 ~ 849,000円	月額 147,000円
D12			849,001円 ~ 1,041,000円	月額 172,500円
D13			1,041,001円 ~ 1,225,000円	月額 199,900円
D14			1,225,001円 ~ 1,423,500円	月額 229,400円
D15				1,423,501円